

令和3年度第12回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和4年3月22日(火)

開会 午前10時00分 閉会 午前10時57分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (桑田委員) (足立委員)

4 会議録の承認

令和3年度第11回会議録署名委員 (高内委員) (桑田委員)

5 教育長報告

6 議事

- 議案第5号 朝来市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- 議案第6号 朝来市適応指導教室条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第7号 朝来市保育所等運営補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- 議案第8号 朝来市子育てサポーター設置要綱の制定について
- 議案第9号 朝来市指定天然記念物に指定する告示について
- 議案第10号 令和3年度朝来市一般会計補正予算(第12号)について

7 報告事項

- (1) 第4回朝来市議会定例会一般質問について
- (2) 令和4年度入園予定園児数について
- (3) 令和4年度当初児童生徒数について
- (4) 令和4年度教育委員会年間行事計画について
- (5) 教育委員会行事予定について
- (6) 次回教育委員会の日程について

日時：令和4年4月22日(金) 午前10時00分

場所：朝来市役所 本庁舎 403会議室

8 閉会

9 出席委員 教 育 長 千歳 誠一郎  
教育長職務代理者 青田 勉  
委 員 桑田 まゆみ  
委 員 足立 武裕  
委 員 高内 祥子

10 出席職員 教育部長 藤原 直樹  
教育次長兼文化財課長 桐山 俊行  
学校教育課課長 松本 昭浩  
学校教育課課付課長 岩野 智哉  
学校給食センター所長 白髭 徹  
こども育成課課長 夜久 隆亮

## 朝来市教育委員会会議録

令和3年度第12回定例委員会（令和4年3月22日）

開会 午前10時00分

### ○ 千歳教育長

それではただいまから、令和3年度の第12回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、4名の委員の出席をいただいておりますので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員でございますけれども、藤原教育部長、桐山教育次長兼文化財課長、松本学校教育課長、岩野学校教育課課付課長、白髭学校給食センター所長、夜久こども育成課長、以上6名でございますので、よろしく申し上げます。

次に、次第3、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、桑田委員と足立委員に申し上げます。

次に、次第4、会議録の承認に移ります。令和4年2月22日に開催いたしました令和3年度第11回朝来市教育委員会定例会の会議録につきましては、委員の皆様事前に配付しておりますが、お気づきの点などはございませんでしょうか。

特にないようでございますので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

### ○ 千歳教育長

それでは、第11回定例会の署名を高内委員と桑田委員にお願いいたします。

（会議録署名）

### ○ 千歳教育長

次に、次第5の教育長報告に移ります。事務局から報告をお願いします。

### ○ 松本学校教育課長

資料説明

### ○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はありませんでしょうか。

ないようですので、次に議事に入ります。

議案第5号、朝来市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、学校教育課から説明をお願いいたします。

### ○ 松本学校教育課長

それでは、議案第5号、朝来市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、説明させていただきます。

資料は2ページからになります。

今回の改正につきましては、令和4年度から市の行政組織の一部が見直しされ、教育委員会事務局では学校教育課の教育総務係と学校施設係が統合されます。それに伴う改正でござ

います。

資料の4ページの新旧対照表を御覧ください。

まず最初に第7条ですけれども、これは事務分掌という文言を分掌事務ということに改めます。これにつきましては、総務課からの指示によるものですが、分掌事務ということが一般的な表現ということで文言修正をするということでございます。

次に、別表第1の表でございます。現行では、学校教育課の係としまして、教育総務係、学校施設係、学事係、指導係の4係がありますが、令和4年4月から教育総務係と学校施設係が統合されまして教育総務係になりますので、令和4年度からは教育総務係、学事係、指導係の3系の体制になります。

別表2は、学校施設係の分掌事務を教育総務係に統合したものでございます。

施行期日は、令和4年4月1日からになります。

以上で、議案第5号の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

ないようでございますので、この件は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(はいという声あり)

○ 千歳教育長

それでは、異議なしと認めまして、議案第5号、朝来市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第6号、朝来市適応指導教室条例施行規則の一部を改正する規則について、学校教育課から説明をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

それでは、議案第6号、朝来市適応指導教室条例施行規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。資料は6ページからになります。

今回の改正は、利用申請は年度ごとに行うことを明記するとともに、自己都合で利用を終了する場合の手続きについて改正するものでございます。

資料は8ページの新旧対照表を御覧ください。

まず、第2条の利用許可の申請等でございますが、改正案の2行目になります。利用の申請は、毎年度、当該不登校児童生徒の保護者が適応指導教室利用申請書を当該不登校児童生徒が在籍する学校の校長へ提出して行うものとするということで、年度ごとに申請をしてもらうことを明記しております。

次に、第4条を御覧ください。

第4条は、現行では利用の中止手続ですが、改正案では利用の中止等の手続ということで、これも改正後の1行目、保護者は、不登校児童生徒の利用を中止し、または終了しようとするときは、ということで自己都合で終了しようとする場合の届出、通知について記載してお

ります。

資料 9 ページを御覧ください。適応指導教室の利用期間を明確にするため決定通知書の利用開始日の欄に「年度末までの利用」が分かるよう記載しております。

資料 10 ページを御覧ください。様式第 4 号を利用中止・終了届出書に変更しまして、自己都合で終了する場合の終了日を記載するようしております。

資料 11 ページを御覧ください。様式第 5 号を利用中止・終了通知書に変更しまして、自己都合で終了する場合の利用の終了日を記載するようしております。

資料 12 ページを御覧ください。様式第 7 号、適応指導教室活動状況報告書に指導教室を欠席した日、学校へ出席した日を記載するようしておりますが、適応指導教室へ出席した日と体験入室した日のみ記載することとしております。学校へ出席したことは学校で把握しているため適応指導教室の活動状況の報告としては記載をしないこととしております。

施行期日ですけれども、公布の日からということで本日の教育委員会で審議、承認された後ということにしております。

以上で、議案第 6 号の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問はございませんでしょうか。

○ 委員

どちらが正しいのか分からなくて質問なんですけれども、6 ページの議案第 6 号では「校長及び保護者」となっていますが、8 ページの改正後には「学校長を経由して」となっているんですが、どちらが正しいのですか。

○ 松本学校教育課長

6 ページの議案の文言が正しいので、新旧対照表が間違えています。申し訳ありませんでした。

○ 千歳教育長

ほかにございませんか。

ないようでございますので、この件は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(はいという声あり)

○ 千歳教育長

それでは、異議なしと認めまして、議案第 6 号、朝来市適応指導教室条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 7 号、朝来市保育所等運営補助金交付要綱の一部を改正する告示について、こども育成課から説明をお願いいたします。

○ 夜久こども育成課長

それでは、議案第 7 号、朝来市保育所等運営補助金交付要綱の一部を改正する告示について御説明いたします。

資料は13ページになります。

今回は、第4条に2つの号を追加して、別表でも2つの項を追加する内容となっております。

まず、資料14ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

改正後（案）の第4条第3号ですけれども、これにつきましては、令和3年度におけます新型コロナウイルス対応に係る国の補助金を活用するために追加をするものであります。この補助金につきましては、こども園の定員に応じまして限度額を定められておりまして、私立こども園は限度額50万円。私立保育園では限度額40万円となっております。令和4年1月の臨時会で予算計上しまして年度内に執行する予定となっております。私立の園におきましては、通常発生しない消毒等に係る人件費も対象となることから、これら人件費や衛生消耗品に充てるということになっております。

次に、第4条第4号ですけれども、これは令和3年度に国補正予算によりまして、保育士等の処遇改善が打ち出されました。これに伴い、私立園に補助できるように今回追加を行うものです。この処遇改善は、学童クラブも含まれており3%程度の月額給与の改善を行う内容となっております。令和4年2月から適用されており、令和4年9月までは補助金として事務処理を行います。令和4年10月から公定価格等により処理がされるということになっております。

次に、新旧対照表に移りますが、ページは21ページになります。

こちらの分が2つの号を追加するものとなっております。15番として新型コロナウイルスの関係、16番として保育士等の処遇改善の関係を追加しております。

最後に、本告示の施行日ですけれども、公布日施行としておりますけれども、国の要件等に伴いまして、適用遡及いたしまして、令和3年12月1日からとしております。

以上で、議案第7号、朝来市保育所等運営補助金交付要綱の一部を改正する告示についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 千歳教育長

議案第7号についての説明が終わりました。御質問はございませんか。

ないようでございますので、この件は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（はいという声あり）

○ 千歳教育長

それでは、異議なしと認めまして、議案第7号、朝来市保育所等運営補助金交付要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第8号、朝来市子育てサポーター設置要綱の制定について、こども育成課から説明をお願いいたします。

○ 夜久こども育成課長

議案第8号、朝来市子育てサポーター設置要綱の制定について、説明させていただきます。

本告示につきましては、新規制定となります。

資料の 22 ページを御覧ください。

設置の目的としまして、地域の支えあい及び市民とのパートナーシップによる子育て支援を推進するため設置しようとするものです。現在、市内 4 カ所で実施しています公立の子育て学習センターを活動場所として、第 4 条にあるように対象者に登録していただき、無償ではありますが子育てを支援していただくとするものです。子育てが一段落した方や子育て活動に関心がある方に活躍していただき、地域を挙げて子育てを盛り上げようと考えております。令和 4 年 3 月から募集を開始しまして、令和 4 年 4 月から活動していただく予定としております。

何分初めての取組となりますので、今回要綱を制定いたしました。よりよい活動につながるのであれば柔軟に要綱を改正し、本来の目的が達成できるようにしていきたいと考えております。

最後に施行期日ですけれども、令和 4 年 4 月 1 日としております。

以上で、議案第 8 号、朝来市子育てサポーター設置要綱の制定についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 千歳教育長

議案第 8 号についての説明が終わりました。御質問はございませんでしょうか。

○ 委員

26 ページの子育てサポーター登録決定通知書には、次の場合は、登録を取り消しますという形で、それぞれに項目があるんですけれども、登録の取消しという第 11 条の中には入っていないんですけれども、その前の対象者のところで、子育て学習センターの利用に係る登録をしている者を除くという一文がありますが、これは登録の取消しのほうにはあえて書かないということですか。

○ 夜久こども育成課長

登録の取消しにつきましては、様式の 26 ページの資料のような形になりますけれども、本文のほうではそこまで書いておらず、様式のほうで今回示そうということでこのような形にさせていただきます。

○ 千歳教育長

よろしいか。

○ 委員

はい、分かりました。

○ 千歳教育長

そのほか御質問等ございませんか。

ないようでございますので、この件は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(はいという声あり)

○ 千歳教育長

それでは、異議なしと認めまして、議案第8号、朝来市子育てサポーター設置要綱の制定については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第9号 朝来市指定天然記念物に指定する告示について、文化財課から説明をお願いいたします。

○ 桐山教育次長兼文化財課長

それでは、議案第9号、朝来市指定天然記念物に指定する告示について説明させていただきます。資料は27ページを御覧ください。

前回、12月の第9回定例会におきまして、兵庫県立南但馬自然学校敷地内にございます雨乃宮の池生態系を朝来市指定天然記念物として朝来市文化財保護審議会に諮問いたしますと御報告させていただきました。

定例会後、12月24日に文化財審議会を開催いたしまして、雨乃宮の池生態系は朝来市指定天然記念物としてふさわしいと答申をいただきました。その委員会の中で、委員から池だけを指定の範囲とするのではなく、少し広い範囲を指定するべきではないかといった意見が出されました。その後、南但馬自然学校職員とも立会いして、範囲を確定したかったのですが、今シーズンは頻繁に積雪に見舞われまして、なかなか現地での立会をすることができず、2月末にようやく立会がかないまして測量図面を作成することができ、指定範囲を確定することができました。

雨乃宮の池の指定内容につきまして、再度触れさせていただきます。モリアオガエル、トノサマガエル、ミナミメダカ、アカハライモリといった絶滅危惧種動物やナガエミクリ等の絶滅危惧植物が生息、分布しており、多様な生物が生態系をつくり上げております。6月から7月には池にかぶさる木々の枝に300個以上のモリアオガエルの卵塊がぶら下がるといった風景が見られます。モリアオガエルにとって特殊な立地条件は快適な生息空間であり、毎年継続してモリアオガエルの卵塊が見られるのは県内でも希少な場所でございます。

指定する理由としまして、トノサマガエル、ミナミメダカ、アカハライモリ、ナガエミクリ等の絶滅危惧種も生息しており、雨乃宮の池生態系は朝来市民及び県立南但馬自然学校等で来校する小学生の学習の場として大変重要であること、モリアオガエル等の生物で構成されている雨乃宮の池生態系は、生物多様性の象徴として朝来市民にとっても大切に保護し、子孫に継承していかなければならない文化財であります。

28ページには指定書、29ページには概要票、30ページには今回範囲が確定いたしました測量図をつけております。

以上で、議案第9号、朝来市指定天然記念物に指定する告示についての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

ないようでございますので、この件は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(はいという声あり)

○ 千歳教育長

それでは、異議なしと認めまして、議案第9号、朝来市指定天然記念物に指定する告示については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第10号、令和3年度朝来市一般会計補正予算（第12号）について、学校教育課から説明をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

資料33ページを御覧ください。

令和3年度朝来市一般会計補正予算（第12号）につきまして、教育委員会関係の予算を説明させていただきます。

最初に、中川小学校屋内運動場大規模改造事業でございます。補正予算額は、1億5,945万3,000円でございます。内容につきましては、中川小学校の屋内運動場の大規模改造事業に伴います工事請負費等の追加でございます。旅費としまして、職員等の出張旅費を1万8,000円、役務費としまして体育館にあります備品の移転作業の費用としまして127万1,000円、工事監理業務の委託料としまして502万6,000円、工事請負費としまして1億4,836万4,000円、備品購入費としまして486万4,000円。合計、1億5,945万3,000円の補正をしております。

次に、給食センターの運営管理事業でございます。補正額は180万円でございます。これは電気料金の追加ということで、光熱費180万円を追加しております。

以上で、議案第10号、令和3年度朝来市一般会計補正予算（第12号）の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等がございますか。

ないようでございますので、この件は異議なしと認めまして、議案第10号、令和3年度朝来市一般会計補正予算（第12号）については、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の議事は終わりました。

続きまして、報告事項に入りたいと思います。

まず、報告（1）第4回朝来市議会定例会一般質問について、藤原部長からお願いいたします。

○ 藤原教育部長

それでは、3月10日、11日及び14日に開催されました第4回朝来市議会定例会一般質問について、概要を説明させていただきます。

資料は別冊の報告1、一般質問通告一覧を御覧いただきたいと思います。

今回の一般質問につきましては、代表質問が3件及び個人質問が12件の計15件の質問が

ございました。教育委員会に関係する質問につきましては9件でございました。それでは、教育委員会に関係します分のみ説明させていただきたいと思っております。

資料の1ページをお開きください。

足立議員の質問でございますけれども、1の(3)適応指導教室事業について2点の質問がございました。まず、活用状況と市の評価につきましては、現在、小学生3名、中学生3名の計6名の児童生徒の利用を許可しており、このうち小学生3名はほぼ毎日利用しており、中学生は通級がない日に利用している生徒が1名、通所ができない生徒が1名、学校に復帰できた生徒が1名となっています。また、適応指導教室は児童生徒や保護者にとって心理的な安心感を与えるとともに、児童生徒の集団生活への適応や情緒の安定など将来の社会的自立に向けた支援、取組ができるものとして評価していますと回答しております。

2点目の適応指導教室指導員の資格・経験につきましては、専任職員は学校心理士、特別支援教育士といった資格を有しており、児童生徒の成長に合わせた適切な支援など専門的な知識を持って支援を行っているという回答しております。

次に、2ページを御覧ください。

(6)の「ファミリーサポートセンター事業の専任アドバイザーはどのような方を考えておられるか」との質問につきましては、専任アドバイザーは、子育てに係る知識と経験や熱意を持ち、アドバイザーとしてふさわしい方を採用したいと考えており、最初は特に資格がなくても、国等が定める講習を受講することで、活躍していただけると考えていると回答しております。

次に、3ページを御覧ください。

3の(5)の「地域協働推進事業の文化財課配置の地域おこし協力隊はどのような方が採用されるのか」との質問につきましては、採用を予定している者は、大学では自然環境科学を専攻し、大学院では、個体調査や生態系調査を行いながら博士号を取得されており、専門知識、経験のある人材であると回答しております。

次に、4ページを御覧ください。嵯峨山議員の質問ですが、まず、1の(5)の「子育て支援について、他の自治体が行っている施策や行政サービスの差別化は」との質問につきましては、現在、0歳から2歳の保育料の軽減、公立こども園の給食の副食費の無償化、給食費の値上げ分の据え置きや医療費助成などを行っている。子育てに関する経済的負担軽減は、どこまで実施するかが大きな課題であるが、本市においても前向きに研究・検討する必要があると考えていると回答しております。

次に、5ページを御覧ください。

2の(1)及び(2)の「こども園や小学校において、休業の対応がされる中、現場の混乱などはないか」との質問につきましては、当初は、保護者への連絡や濃厚接触者の特定など多少の戸惑いもありました。また、タブレット端末の活用など、当初は経験のないことであり、多少、対応に苦慮しましたが、随時、課題を解決し、現在では、対応方法を市内各校

で共有し、休業中の対応を行っていきますと回答しております。

次に、9 ページを御覧ください。水田議員の質問ですが、まず、1 の (1) の「コロナ禍にあり、小中学校、こども園では、子どもたちの健康管理等、適切に運営が行われている。この状況をどう評価されているか」との質問につきましては、これまでの学校園の対応は、感染防止対策の基本に基づくものであり、教諭等、学校園関係者は、適切に対応していただいていると回答しております。

次に、(2) の「保育教諭等の2月の募集は例年のことか」との質問につきましては、1 月中旬頃に入園予定の全体像が把握でき、これを踏まえて、次年度の職員体制の検討を行いますので、4月採用の会計年度任用職員の募集案内は2月頃に行っていると回答してまいります。

次に、(3) の「正規職員で欠員があるなら正規で募集すべきでは」との質問につきましては、現在、正規職員に退職がある場合は、基本的には正規職員で採用しており、毎年、未就学児の人数などを推計しながら、各こども園において、適正な配置となるよう職員募集に努めていると回答しております。

次に、2 の (1) の「進藤家住宅の感想を伺う」との質問につきましては、「大きな茅葺の屋根や大黒柱や梁の太さに驚くと同時に、この建物は後世に残すべき貴重な歴史建造物であり、大切に保存していく必要があると思った次第です。」と回答しております。

次に、10 ページをお開きください。

3 の (2) の「茶すり山古墳、竹田城跡等、市内各所に現存しているがどのように評価されるか」との質問につきましては、全てが現存保存されており、朝来市の歴史を知ることができる大切な歴史文化遺産、産業遺産であると認識していると回答しております。

次に、(3) の「エコミュージアムに取り組んではどうか」との質問につきましては、「エコミュージアム」は、文化遺産、産業遺産を単に保存してだけでなく、市全体屋根のない交流館として、居住する地域の歴史、文化、生活などを理解して市民が自らを認識するとともに、来訪者に自らが生活する地域を理解してもらうための取組などがあげられ、大変重要な取組であると思っておりますと回答しております。

次に、(4) の「文化庁が文化観光推進法を制定しているが、朝来市は計画提案しているか」との質問につきましては、改正された文化財保護法において、各市町村において「文化財保存活用地域計画」を策定することが制度化されました。朝来市では、現在、この「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて協議を進めているところであり、将来的には、文化観光推進法との連携も視野に入れたものになるよう取り組んでいますと回答しております。

次に、13 ページを御覧ください。吉田議員の質問ですが、1 の (1) の「新型コロナウイルス感染症について、多くの指摘や提案をさせていただきましたことが、どの程度実行されているか」との質問につきましては、実施できていないことの答弁となり、教育委員会関係の答弁はありませんでした。

次に、17 ページをお開きください。関議員の質問ですが、まず、2 の (1) の「タブレッ

ト配布率、Wi-Fi 環境はどうなっているか」との質問につきましては、配布率は 100%、Wi-Fi 環境は、学校内は授業で使用する教室には全て整っており、児童生徒の家庭につきましては、約 1,740 世帯のうち 70 世帯が整っていない状況にありますと回答しております。

次に、(2) の「タブレットを使用する時間や場所に制限は設けられているのか」との質問につきましては、教育委員会では、児童生徒が家庭でタブレット端末を活用するためのルールを定めております。その中で、使用する時間は、中学生及び小学校高学年は、午前 8 時から午後 9 時まで、小学校低学年は、午前 8 時から午後 8 時までとしており、使用する場所は、学校と家庭、先生の指示がある場所以外では使用しないこととしていると回答しております。

次に、(3) の「コロナ禍において、学校閉鎖等で登校できなくなった子供たちにタブレット端末を実際、どのように活用したのか」との質問につきましては、ダウンロードしたドリルや学校の授業で学ぶ内容の動画などを視聴することができるサイトを活用した学習、授業配信型の学習など、各学校でできることに取り組みましたと回答しております。

次に、(4) の「長期療養等で登校が困難な子どもたちに、これからはオンライン授業などが有効だと想定できるが具体策を問う」との質問につきましては、オンライン授業も有効ですが、今回の休業措置によるタブレット端末の活用で効果的だったことは、学校と子どもたちが「つながっていた」ということでした。この「つながりを持つこと」は、不登校や病気療養の児童生徒にとって大変重要であり、必要な事であると再認識し、対面での接触が難しい児童生徒へは、まずは、オンラインでつながることも状況を改善させる方法の 1 つではないかと考えます。教育委員会としましては、先進的な取組の中で本市でも取り組めること研究しながら、児童生徒を支援していきたいと考えていると回答しております。

次に、19 ページを御覧ください。藤本議員の質問ですが、まず、1 の (1) の「日本オオサンショウウオの会・朝来大会についてどのような大会を考えておられるか」との質問につきましては、令和 4 年 6 月 17 日から 19 日までの 3 日間の開催予定で準備を進めており、1 日目は、アメリカ及び中国のオオサンショウウオの研究者を招聘し、事例発表やパネルディスカッションを、2 日目は、竹下景子さんを招いての記念講演会、生野中学校、生野高校の生徒による研究発表、日本オオサンショウウオの会会員の事例発表会及び夜間観察会、3 日目は、ハンザキ研究所・黒川地域の現地見学を実施する予定であると回答しております。

次に、(2) の「大会を機にオオサンショウウオのまち朝来市を市民にアピールし、市民の誇りにしていただければと思うが」との質問につきましては、オオサンショウウオの認知度を高める絶好の機会が「オオサンショウウオの会・朝来大会」であると捉え、「オオサンショウウオの棲むまち」をしっかり PR したいと回答しております。

次に、(3) の「朝来市全域、市内全ての地域の市民がこの大会に関心を寄せ、オオサンショウウオに親しむ機会となることを期待するがどのようにお考えか」との質問につきましては、今回、現地見学会、夜間観察会を生野高校横の市川、与布土地域内の与布土川の 2 箇

所で行うこととしております。また、これまでも市川水系だけでなく円山川水系でも観察会を実施しており、今後も市内全域の地域で観察会を開催していくことで、より身近に感じていただけるよう努めていきたいと回答しております。

次に、2の(1)の「市内全ての子どもたちがオオサンショウウオについて学ぶ取り組みを大会に向けて実現してはどうか」との質問につきましては、毎年、ハンザキ研究所にオオサンショウウオに関する出張出前講座をお願いしておりますが、市内全ての学校に出前講座を行うことができる状況にはありません。しかし、4月からオオサンショウウオの専門知識を持った地域おこし協力隊の採用を予定しており、出前講座の回数を増やすことができればと考えていると回答しております。

次に、20 ページを御覧ください。

3の(3)の「オオサンショウウオマップが作られれば、河川工事を行う場所等に役立つものとなるが」との質問につきましては、ハンザキ研究所前理事長の栃本氏の時代からの蓄積されたデータ、これまでの委託業務成果、市民からの新たな目撃情報等を併せれば、オオサンショウウオマップを作成することは可能であると考えていますと回答しております。

次に、(5)の「市民参加の活動を、大会を機に積極的に進めてはどうか」との質問につきましては、朝来大会では、オオサンショウウオの生息環境を守る取り組みを市民の方々に理解いただく絶好の機会としており、今後も継続して、市民参加型の活動を行っていききたいと回答しております。

次に、21 ページを御覧ください。上田議員の質問ですが、2の(3)の「成人年齢の引き下げにより消費者教育が重要となるが、学校での取組みを問う」との質問につきましては、現在、小・中学校では、成人年齢の引き下げを見据えて、消費者教育について、小学校では、家庭科、中学校では、技術・家庭科において取り組むこととされており、小学校では、買い物の仕組みや消費者の役割、中学校では、購入方法、支払方法の特徴や売買契約の仕組みなどを学習しています。今後も社会状況に応じた消費者教育は必要であり、関係機関との連携や教職員の研修などの充実をさらに図りたいと考えていると回答しております。

次に、25 ページを御覧ください。藤原議員の質問ですが、まず、1の(1)の「特色ある学校づくりの御所見を伺います」との質問につきましては、各学校が児童・生徒や地域の実態等を踏まえ、創意工夫しながら特色ある教育活動を展開することにより、児童・生徒一人ひとりの個性を生かし、創造性や生きる力が生まれていくと考えており、今後も、各学校で地域の教育資源を活かした教育活動を展開し、魅力に満ちた特色ある学校づくりを行っていききたいと考えていると回答しております。

次に、(2)の「特色ある学校づくり事業を介した教育効果としての地域への定住意欲の向上について御所見を伺います」との質問につきましては、特色ある学校づくり事業では、ふるさと朝来を大切に思う心を育てることを目指しており、中学3年生を対象としたアンケートでは、「朝来市が好き」と答えた生徒の割合は、89%でほぼ横ばいですが、「朝来市に

住みたい」と答えた生徒の割合は、本年度は、35.2%と残念ながら下がっておりますが、「大人になったときに、朝来市でやってみたい仕事等を具体的に書いてください」との問いに、特色ある学校づくり事業にちなんだ回答も見られ、この事業が児童生徒に根付いていると実感していると回答しております。

次に、(3)の「特色ある学校づくりの推進には、学校運営協議会が重要な役割を担うと考えるが、その現状についての御所見は」との質問につきましては、部会を作って活動内容を検討したり、先進校を視察したり、地域自治協議会から参画してもらい連携して農業体験などに取り組んでいる学校もありますと回答しております。

次に、(4)の「特色ある学校づくりの推進に係る小中の各学校の縦の連携について、現状を踏まえて御所見を伺う」との質問につきましては、特色ある学校づくりの推進には、児童生徒の発達段階に応じた系統的な積み上げが大切であると認識しております。今後の小中連携の取組につきましては、学校運営協議会の参画も視野に入れて取り組んでいきたいと考えていますと回答しております。

次に、30ページを御覧ください。松井議員の質問ですが、2の「朝来市の歴史保全について」ということで、4点の質問が予定されておりましたが、時間の関係で質問はありませんでした。

少し長くなりましたけれども、以上で報告(1)第4回朝来市議会定例会一般質問についての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

一般質問関係についての報告が終わりました。御質問はございませんでしょうか。

ないようですので、次に報告(2)令和4年度入園予定園児数について、こども育成課より報告をお願いします。

○ 夜久こども育成課長

それでは、最初の資料に戻っていただきまして34ページを御覧ください。

令和4年度の入園予定園児数についての報告となります。令和4年4月1日の予定ですけれども、公立7園で464人、私立6園で438人、管外といたしまして11人、総合計で913人の予定をしております。

年齢別に見ますと、0歳児で23人、1歳児で112人、2歳児で125人、3歳児で186人、4歳児で220人、5歳児で247人という見込みとなっております。

以上で、報告(2)令和4年度入園予定園児数についての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、次に、報告事項(3)令和4年度当初児童生徒数について、学校教育課から報告をお願いいたします。

○ 岩野学校教育課課付課長

失礼いたします。同じ資料の 35 ページを御覧ください。

令和 4 年度児童数等、生徒数等について、3 月 10 日現在の数となっております。

小学校ですが、1,432 名を予定しております。今年度の 4 月 9 日時点が 1,444 名でしたので、12 名の減ということになっております。

中学校ですが、669 名です。同じく 4 月 9 日時点で 689 名でしたので、20 名減少という予測になっております。

教職員数ですが、一番右端にあります。教頭及び教諭の定数という形で載せさせていただいております。前回もお話ししましたが枚田小学校は学級増、梁瀬小学校は病弱学級が新設ということで学級増になりますので、小学校の職員は 2 名増となります。定数としては 2 名増になります。中学校の職員ですが、和田山中学校、朝来中学校が学級減ということになりますので、定数としては 2 名の減少になります。また、これに加えて、加配職員等が決まりましたらこの人数より加えた形で学校運営をスタートしていきます。

以上で、報告事項(3) 令和 4 年度当初児童生徒数についての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

御質問等はありませんか。

ないようございますので、次の報告(4) 令和 4 年度教育委員会年間行事計画について、学校教育課から報告をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

資料の 36 ページを御覧ください。

4 月は、8 日に小・中学校の入学式、19 日に全国の学力学習状況調査を実施します。

5 月は、23 日から 27 日まで朝来・生野連合の自然学校となっています。

5 月 30 日から 6 月 3 日まで梁瀬小学校の自然学校、トライやるウィークを実施します。

7 月 20 日が終業式で、21 日から夏休みになります。

9 月 1 日に始業式。

10 月 17 日から 21 日まで和田山連合の自然学校です。

12 月 23 日が終業式で、1 月 6 日まで冬休みとなります。

1 月 10 日が始業式。

2 月 10 日に私立高校の入試があります。

2 月 15 日は、公立高校の推薦の検査があります。

3 月は、8 日が中学校の卒業式、10 日に公立高校の学力検査、23 日に小学校の卒業式、24 日に修了式、25 日から春休みの予定になっております。

以上で、報告(4) 令和 4 年度教育委員会年間行事計画についての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

御質問等はありませんでしょうか。

次に最後、報告事項（５）です。教育委員会行事予定について、学校教育課から報告をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

資料 37 ページを御覧ください。

本日から４月末までの行事予定を記載しております。主なもののみ説明させていただきます。

明日、３月 23 日、水曜日は、市立小学校の卒業式が開催されます。委員の皆様には、大変お世話になりますけれどもよろしくお願ひします。また、臨時校長会を開催します。

３月 24 日、木曜日は、市立小・中学校の修了式です。３月 25 日から４月 6 日まで春休みになります。

３月 26 日、土曜日、少年少女オーケストラの第 34 期生入団式・歓迎演奏会が開催されます。

３月 30 日、水曜日、議会の最終日となっております。

３月 31 日、木曜日、県費負担教職員退職者辞令交付式、それから市職員退職者辞令交付式が行われます。

４月 1 日、金曜日、市職員の辞令交付式、教育委員会関係の辞令交付式、こども園長会、県費負担教職員着任式が開催されます。

４月 7 日、木曜日、市立小・中学校の始業式です。

４月 8 日、金曜日が入学式です。委員の皆様には、御出席の上、教育委員会告辞でお世話になりますけれどもよろしくお願ひします。

４月 11 日、月曜日が市立こども園の入園式。

４月 12 日、火曜日が第 1 回校長会。

４月 20 日、水曜日に第 1 回教育長会議が豊岡市で開催されます。

４月 22 日、金曜日、令和 4 年度第 1 回定例教育委員会を開催する予定にしております。

教育委員会の行事予定については以上でございます。

○ 千歳教育長

報告が終わりましたが、御質問等はありませんでしょうか。

ないようですので、以上で本日の報告事項は終わりましたが、ほかに各課から報告事項はありませんか。

○ 松本学校教育課長

失礼します。それでは、新型コロナウイルス感染症の対応についてということで、資料はございませんが説明をさせていただきます。

前回の 2 月 22 日の定例会のときに、糸井小学校、竹田小学校 6 年生、東河小学校 4 年生 5 年生の臨時休業、学年閉鎖につきまして説明をさせていただきました。それ以降の状況につきまして、説明をさせていただきます。

まず、枚田小学校の6年生を2月23日から27日まで学年閉鎖としました。

枚田小学校の2年生を3月1日から3月5日まで学年閉鎖としました。

生野中学校の1年生を3月5日から9日まで学年閉鎖としました。

枚田小学校の1年の1クラスを3月13日から17日まで学級閉鎖としました。

梁瀬小学校の6年の1クラスを3月15日から3月19日まで学級閉鎖としました。

いずれの学校も毎日の児童生徒の健康観察を行い、健康状態を確認しまして、期間延長することなく閉鎖の最終日の翌日から登校しています。

小中学校の新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、以上でございます。

○ 千歳教育長

こども育成課、どうぞ。

○ 夜久こども育成課長

こども園関係についての新型コロナウイルスに関する報告を1点させていただきます。

私立園の枚田みのり保育園ですけれども、こちらのほうで閉鎖がありました。閉鎖期間は、3月4日の金曜日から3月8日の火曜日まで休園をいたしました。それまでの間で健康観察を、園児及び職員に確認をしました結果、まだ収束が見られないということで、3月9日から3月13日の日曜日まで休園を延長しております。その間に再度、健康観察を行いまして健康福祉事務所とも協議しまして、3月14日の月曜日から通常どおり開園となっております。

以上、報告させていただきます。

○ 千歳教育長

コロナ関係の状況報告が終わりました。そのほか、各課から報告等はございませんか。

では、次回の教育委員会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

それでは、次回の教育委員会の日程でございます。次第の7の(6)のところにも記載しておりますけれども、前回の教育委員会定例会のときに委員の皆様にご日程をお聞きしまして調整させていただきました。令和4年4月22日の金曜日の午前10時から、場所は403会議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

○ 千歳教育長

それでは、次回の令和4年度の第1回の教育委員会定例会は、4月22日の金曜日の午前10時から、会場は403会議室で行いますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和3年度第12回の教育委員会定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

閉会 午前10時57分